

令和6年度 事業方針・事業計画

◇事業方針

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し以前の状態に戻りつつありますが、急激な円安と原材料や人手不足による物価高などから、建築士事務所においても建物工期の遅れや建設費の上昇など、厳しい状況が今後も続くものと予測されます。さらに、開設者の高齢化に加え後継者問題等により、事務所運営も難しくなってきています。

建築士事務所は、建築業界を率いるべき存在であって、自らの経営の充実と事業の継承に努めていかなければなりません。また、建築物の設計・工事監理の業の適性化や建築主等への情報開示の充実が求められています。

当協会には、建築士法に規定された団体として設計等の業に携わる者に対する資質の維持向上、監督体制の確立などの社会的使命、さらに業界全体の地位向上を図っていく必要があります。会員と県民の利益を基本に置き、次の事項を事業の基本方針として、効果的な協会運営に努めます。

また、来年10月3日に開催する建築士事務所全国大会（新潟大会）について、実行委員会を設立するなど準備を進めるとともに、引き続き「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた建築物の省エネ化や2025年の建築基準法改正、BIM等の業務改革のDX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGsの推進などの諸課題にも積極的に取り組み、次世代につないでいく信頼される組織づくりを目指します。

会員各位のご支援、ご協力を願いいたします。

1) 業界及び協会の社会的地位向上のための事業

- ・一般県民への理解促進を図るための活動（広報・組織委員会）
- ・相談活動などの社会貢献活動（指導委員会、地震対応特別委員会）

2) 行政機関への理解促進のための事業

- ・県との意見・情報交換のあり方の検討（執行部、総務・財務委員会）

3) 会員の技術向上のための事業

- ・講習会、研修会の企画開催（業務・技術委員会、青年部会）

4) 組織拡充（会員拡大）及び協会活動の広報展開

- ・会員拡大活動（広報・組織委員会、各支部協力）
- ・退会防止対策の検討（執行部）
- ・協会活動PR（広報・組織委員会）

5) にいがた未来の建築担い手育成事業

- ・大学生との座談会や卒業設計展への支援（総務・財務委員会、青年部会）
- ・高校生への出前講座（業務・技術委員会、青年部会）

6) 当面の課題

- ・協会の安定運営の検討（執行部、総務・財務委員会）

◇事業計画

【執行部】

- ・協会の基本・重要事項に関する方針の検討
- ・令和7年全国大会開催準備
- ・要望活動の企画・実施
- ・退会防止対策の検討
- ・事務局の管理監督

【総務・財務委員会】

- ・実施事業全般の精査、検討
 - ・事務所協会全国大会参加の企画・運営
 - ・県との意見・情報交換の検討
 - ・建築士の後継者育成（大学生対象）
 - ・他団体との連携
- (青年部会)
- ・青年世代の親睦を図るための会合の開催
 - ・建築技術並びに資質向上のための講演会の企画・開催
 - ・日事連青年話創会及び関東甲信越ブロック青年交流会への参加

【業務・技術委員会】（支援：各支部、事務局）

- ・建築士事務所の管理研修会の開催
- ・建築士定期講習の開催
- ・スキルアップセミナーの開催
- ・その他講習会の企画・開催
- ・建築士の後継者育成（高校生対象）
- ・建築作品・新潟県賞の審査及び表彰

【広報・組織委員会】

- ・会員拡大の活動（ひとりひとり運動）
- ・協会活動のPR（HP、広報誌の企画・発行）
- ・建築キャンペーン事業の実施（リフォームフェアでの協会PRと住宅相談）
- ・法改正等各種情報提供（HP、メール：事務局）

【指導委員会】

- ・苦情相談、住宅相談の対応
- ・リフォームフェアでの住宅相談の応援
- ・住宅相談広報の検討（HP、パンフレットの作成）

【地震対応特別委員会】

- ・地震被害への対応
- ・耐震診断、耐震改修に関する住宅相談の応援
- ・既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会の情報収集